

第2回 同友会・政策フォーラム
持続可能で活力に溢れた
社会を実現する



税制抜本改革

——提言『社会のために皆が願いを込めて納める税制への改革』を踏まえて——

経済同友会は、各委員会での政策提言を政策マーケット関係者に発信することで提言内容の理解促進と政策論議の喚起を図るため、「同友会・政策フォーラム」を2007年度から開催している。その第2回が、4月8日、都内ホテルで行われ約80名が参加した。桜井正光代表幹事の挨拶に続き、財政・税制改革委員会委員長（2006年度）の井口武雄氏が、昨年4月発表の提言を踏まえて問題を提起。その後、自民・民主両党の国会議員、および、学識経験者を交えて討議を行った。



税制改革で重要なのは社会保障との一体改革

井口 武雄氏

経済同友会 財政・税制改革委員会委員長（2006年度）
三井住友海上火災保険 シニアアドバイザー

いのくち・たけお 1942年長野県生まれ。65年東京教育大学法律政治学科卒業後、大正海上火災保険入社。三井海上火災保険最高執行責任者（CEO）取締役会長・取締役社長、三井住友海上火災保険取締役会長・共同最高経営責任者などを歴任。総務省電波監理審議会会長代理、外務省独立行政法人評価委員会委員長代理。



今や政府支出の対GDP比は先進国最小の水準

増原 義剛氏

自由民主党・衆議院議員（中国ブロック比例代表）
自由民主党税制調査会幹事／金融調査会副会長

ますはら・よしただけ 1945年広島県生まれ。69年東京大学法学部卒業後、大蔵省入省。主計局課長補佐（郵政・電電、運輸・国鉄、防衛）、国税庁企画課長、主税局課長（調査、税制第二）、環境庁企画調整局企画調整課長、大蔵省東海財務局長を退職後、衆議院議員。総務大臣政務官、財務金融委員会筆頭理事を経て、現在、自民党税制調査会幹事、金融調査会副会長、道州制調査会副会長、行政改革推進本部事務局次長兼特殊法人・独立行政法人化委員会委員長を務める。



徴収側ではなく、納税者の立場に立った税制を

古川 元久氏

民主党・衆議院議員（小選挙区愛知2区）
民主党年金調査会長／税制調査会筆頭副会長

ふるかわ・もとひさ 1965年愛知県生まれ。86年司法試験に合格、88年東京大学法学部卒業後、大蔵省入省。93年米コロンビア大学大学院に留学、94年大蔵省退官、96年民主党結成に参加、衆議院議員。現在、衆議院経済産業委員会筆頭理事、民主党年金調査会長・税制調査会筆頭副会長を務める。そのほか、Young Global Leader（ヤンググローバルリーダー／世界経済フォーラム）、「次代を考える東京座会」（PHP研究所主催）メンバー。著書に『はじめの一步』（PHP研究所）がある。



世界の税の新しい潮流は、「公平」から「効率」へのシフト

森信 茂樹氏

中央大学法科大学院教授
元財務省財務総合政策研究所長

もりのぶ・しげき 1950年広島県生まれ。73年京都大学法学部卒業後、大蔵省入省。主税局総務課長、大阪大学教授、東京税関長、プリンストン大学で教鞭をとり、2005年財務総合政策研究所長。東京大学法学部客員教授、コロンビア・ロースクール客員研究員。2006年財務省を退官し、現職はジャパン・タックス・インスティテュート所長、中央大学法科大学院教授。法学博士（租税法）。著書『抜本的税制改革と消費税』（大蔵財務協会）など。



問題提起 / 井口 武雄氏

不安の払拭、活力の発揮、 インフラ整備の観点から

昨年4月に発表した提言『社会のために皆が願いを込めて納める税制への改革』を踏まえ、「21世紀の税制」について問題を提起したい。

税制改革の目的は、個人の将来不安の払拭と企業の国際競争力の維持にある。そのための改革の方向性は、「税・社会保障の一体改革」と「持続的経済成長の実現」ということになる。

税の論議には財政の論議も欠かせない。財政健全化のためには、①無駄な歳出の徹底削減、②規制改革や新事業創造による経済活性化を通じた税収自然増、③基礎的財政収支を黒字化し持続的な財政基盤を確立、という3つのステップでの取り組みが必要だ。③は、基礎的財政収支の黒字化後、公的債務圧縮のために各種制度や税制の抜本的改革を行い、持続的財政基盤を確立する必要があるという意味である。

第1の問題提起は、不安の払拭のための社会保障との一体改革である。今後も増加する年金・医療の給付費は税で調達することとし、その安定的な財源を消費税に

求めることを提案している。消費税を財源にすると低所得者などの負担が苛酷となるため、①勤労支援のための「給付つき税額控除」、②子育て支援のための「給付つき税額控除」、③生活支援のための「基礎食料購入費一部還付」という3つの政策を導入し、十分配慮する必要があると考える。

第2の問題提起は、企業の国際競争力維持のための法人税の改革である。日本の法人実効税率39.54%は世界最高水準で、このままでは日本企業の国際競争力低下や法人税率の低い国への脱出と

いう事態も起こり得る。それを防ぐ意味からも、税・社会保障の一体改革が急務だ。なお、法人実効税率の引き下げの際には、税収中立の視点から企業関係の租税特別措置を整理・簡素化し、課税ベースの拡大を同時に行うべきと考える。

第3の問題提起は、納税者番号制度の導入だ。その目的は、税制への信頼性向上と税務執行コスト低減、低所得者などへの「3つの政策」の円滑な実施にある。すでに多くの国がこの制度を導入しており、日本だけが導入できない特別な理由はないと思う。

問題提起① 不安の払拭

◎税制改革で重要なのは社会保障との一体改革

- 今後も増加する年金・医療の給付費を税で調達する。
- 安定的な財源は、消費税に求めざるを得ない。
- 将来の不安には、年金・医療などの抜本改革で対応する。
- 低所得者などには、「3つの政策」を導入し、十分配慮する。
 - ・勤労の支援のための「給付つき税額控除」(「真の所得税」の考え方)
 - ・子育て支援のための「給付つき税額控除」(「真の所得税」の考え方)
 - ・生活支援のための「基礎食料購入費一部還付」(消費税の一部還付)

問題提起② 活力の発揮

◎持続的経済成長に必須なのは企業の競争力維持

- 経済成長を牽引する企業の活力発揮は極めて重要である。
- 法人実効税率39.54%は、世界最高水準である。
- 企業の国際競争力を損なわないという視点からも、税・社会保障の一体改革を急がなければならない。

↓
 <<法人税改革も基本的には税収中立の視点で>>
 企業関係の租税特別措置は整理・簡素化し、
 課税ベースの拡大 + 法人税率の引き下げ

問題提起③ インフラ整備

◎公平・効率の面から不可欠な納税者番号制度

- 税制への信頼性向上と税務執行コストの低減が必要である。
- 低所得者などへの「3つの政策」の円滑な実施には不可欠である。
- すでに多くの国では納税者番号制度を導入している。
 - ・社会保障番号の活用 アメリカ カナダ
 - ・住民登録番号の活用 デンマーク スウェーデン ノルウェー シンガポール 韓国
 - ・税務番号 イタリア オーストラリア

税体系の抜本的改革実現に向けて

自 民党では昨年12月、「平成20年度税制改革大綱」を発表した。税体系の抜本的改革の実現に向けて、「成長力強化」と「国・地方を通じた財政の健全化」を車の両輪に、実効ある成長戦略と着実な歳出歳入一体改革を推進し、同時に、都市と地方、大企業と中小企業、異なる雇用形態間などに生じる格差拡大に対し、きめ細やかで温もりある対応を講じていく必要性を確認している。

公債残高が800兆円に迫る危機的財政状況にあって、徹底した歳出削減や資産売却に取り組み、今や政府支出規模等の対GDP比は35.9%と、実質的に主要先進国最小の水準となった^(注1)。また、社会保険料を合わせた負担率も似た傾向にある。今後も歳出削減のみ頼った財政健全化を続ければ、国民が真に必要とする公的サービスの供給に支障をきたし、社会保障に対する国民の将来不安

が経済に悪影響を及ぼしかねない。行政組織においては「簡素で効率的な政府」を目指すのは当然だが、社会保障などの公的サービスについては「活力と安心のバランスがとれた政府」を目指すのが適当である、というのが自民党の基本認識である。

平成20年度税制改正においては、消費税を含む税体系の抜本的改革に向けた橋渡しとして、これまでの構造改革の過程で生じた諸問題への対応に重点を置いている。その基本的な考え方は、「公平・中立・簡素」の3原則である。特に法人税の実効税率について、諸外国は引き下げの方向だが、税と社会保険料の負担の合計は欧州に比べ日本の方が低い水準にある。租税特別措置の見直しと併せ、この点の議論は必要だ。

さらに、今後の検討課題として12項目を挙げている。環境税については、道路特定財源の一般財



源化も勘案しつつ総合的に検討していく。また、中長期的な視点で最も懸念すべきは少子化だ。その対策のために、各種控除の抜本の見直しや、マイナスの所得税のような手当などについて議論を行う必要がある。要介護高齢者などの介護費用にかかる税制措置、確定拠出年金の課税のあり方、金融所得課税の一体化などについても引き続き検討が必要だ。さらに、自民党がかつて反対していた納税者番号制度についても、課税の公平性の担保のために、推進の方向で検討していく。

「公平・透明・納得」の税制を目指す

民 主党が目指す税制改革ビジョンのポイントは3つある。第1点は、「納税者の立場に立った税制改革」だ。そこで税制のあり方に対する基本原則について、今までの「公平・中立・簡素」ではなく、納税者の視点から「公平・透明・納得」を掲げるこ

ととした。第2点は、「グローバル化への対応」である。国が納税者である人や企業を囲い込める時代から、人や企業が国を選ぶ時代が変わった。日本の税制もグローバル化に対応した仕組みに変えないと、必要な税収の確保は困難になってしまう。第3点は、「世界



注1：増原氏は政府支出規模等の対GDP比の国際比較として、「米国36.7%、英国44.7%、ドイツ45.4%」などを挙げた。

の税制改革の流れを取り入れること」である。

改革の具体的方向性について3点述べたい。一つ目は、経済同友会も提案している「還付つき税額控除を所得税・消費税に導入する」という方向性だ。これまでケアされてこなかった課税最低限以下だが、生活保護対象にまで至らない低所得者層を支援し、下への格差拡大を抑制して、勤労意欲が湧くようにすることが大切だ。二つ目は、「個別間接税を健康・環境基準の『グッド減税・バッド課税』に改める」という考え方である。消費税にプラスして負担を求める

個別間接税は、課税の根拠として健康や環境への負荷を根拠とし、健康や環境への負荷に応じた税負担を求めるべきではないか。三つ目は「消費税の完全福祉目的税化」

である。消費税が医療・年金・介護といった社会保障に使われることを、法律上だけでなく、会計も分離することで明確にすべきだと考えている。

民主党の目指す税制改革のビジョン

- 1 **納税者の立場に立つ**
——納税者の立場に立ち「公平・透明・納得」の税制を築く
- 2 **グローバル化に対応する**
——国が人や企業を囲い込む時代から人や企業が国を選ぶ時代へ
- 3 **世界の税制改革の流れを取り入れる**

改革の具体的方向性

- 1 **還付つき税額控除を所得税・消費税に導入する**
- 2 **個別間接税を健康・環境基準の「グッド減税・バッド課税」に改める**
- 3 **消費税を完全福祉目的税化する**

意見表明／森信 茂樹氏

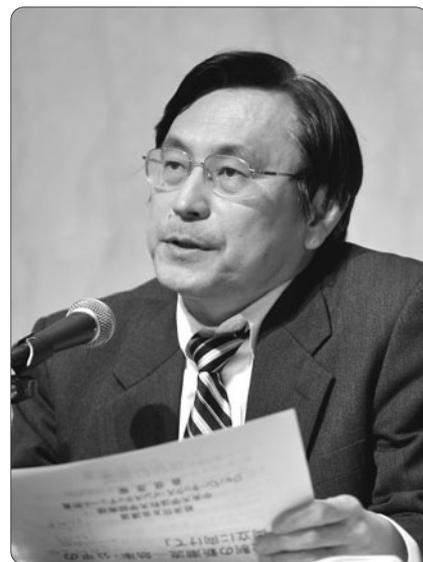
世界的な税制の新潮流について

税 制改革の世界的な潮流は、①「公平」から「効率」へのシフト、②税と社会保障の一体化による格差是正、という2つだ。ヒト・モノ・カネが国境を越えて動くグローバルな時代の中では、効率的な税制にしなければ本当の意味での公平は達成できない。そして、効率的な税制にすると所得再分配機能が低下するため、それを補う施策が必要となってくる。

ドイツの税制改革は2007年から3段階で進められており、ステージ1で財政再建のための付加価値税の引き上げ、ステージ2で法人税改革が実施された。法人実効税率は39%から30%に引き下げられたが、償却の見直しと利子控除の一部否認による課税ベースの拡大が同時に行われるという、

税収中立の改革である。ここで注目すべきは、ドイツ政府が、「企業の国際競争力強化」ではなく、「企業立地としてのドイツの国際競争力維持」を目的に掲げている点だ。これは、法人税率が高く企業が入ってこない、企業利益が国外へ逃げていくという事態が、税収や雇用に悪影響を与えているという認識に基づいている。つまり、企業ではなく国民経済のための税制改革なのである。日本も企業立地の競争力向上という観点で税制改革を進めていくべきだ。

そして、税と社会保障の一体設



計による所得再分配強化—消費・所得・資産・社会保障負担のバランスを取った税制と、社会保障支出も考慮した再分配—が非常に大事だ。日本においては給付つき児童税額控除が有効だろう。

世界の潮流

その1
「公平」から「効率」へ
——所得税率・法人税率の引き下げ
——資本所得の分離・低率課税

その2
税と社会保障の一体化
——税制の所得再分配機能低下への対応
格差問題、就労促進、少子化対策としての給付つき税額控除の導入・拡充

質疑 ①

将来不安の払拭—— 税と社会保障の 一体的議論

経済同友会の考え方

福川：経済同友会の考える「不安の払拭」について、もう少し具体的な説明をいただきたい。

井口：国民が最も不安に思っているのは年金の問題であろう。経済同友会では、全額を目的消費税で賄う新基礎年金制度（給付月額7万円）の創設を提言している^{注2}。こうすれば、すべての人に確実に年金が給付される。その上、保険料未納者の問題、不公平感の問題などを同時に解決できる。また、“消えた年金記録問題”が起きるようなこともない。財源的には2010年で9%相当の消費税が必要だ。しだいに年金受給者は増加するので、将来的には1%ずつ引き上げ、最終的に11%程度が必要だろう。そうすると、現在の消費税5%を加算し、16%くらいの消費税率となり、非常に高いと思われるが、企業も個人も基礎年金部分の保険料負担はゼロになる。その分が年金目的の消費税に振り替わると捉えていただきたい。また、企業が得をするといった批判もあるが、従来の企業の保険料負担分は私的な年金制度にシフトさせて運用すればいいのではないか。いずれにせよ、制度面の設計と財源の設計を同時に行うこ

とで将来の不安を払拭できると考えている。

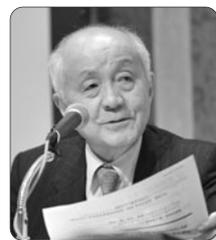
基礎年金の全額税方式の是非

増原：来年度から基礎年金の国庫負担を3分の1から2分の1に引き上げるだけでも、2.7兆～2.8兆円が必要となる。消費税に換算すると1%強相当だ。社会保険制度を堅持するのか、基礎年金部分を税方式とするのか、党内にも両論あるが、私自身は基礎年金部分を全部消費税で賄うべきと考えている。消費税なら誰からも徴収できるし、未納・未加入がなく、安全・安心につながる。これからは、社会保障と税制・財源をセットで議論していくことが非常に大事だ。その際に、例えば国民年金が月額6万6千円なのに対して生活保護は月額9万円というような社会的公平の問題を含め、ナショナル・ミニマムについての議論も必要だ。また、経過措置の問題もある。年金は、保険料納付期間が25年以上で受給資格を得られるわけだが、例えば、24年払って受給ゼロの人、あるいは、30年以上払っていても受給額の低い人をどう救いあげるか。さらには、すでに年金を受給している人に対して消費税を引き上げることは、二重払いではないかという議論も出ている。そうした細部を詰めながら、経過措置をきちんと考えていくことも重要である。

モデレーター 福川 伸次氏

財団法人 機械産業記念事業財団 会長

ふくかわ・しんじ 1932年東京都生まれ、55年東京大学法学部卒業後、通商産業省入省。内閣総理大臣秘書官、産業政策局長などを歴任し、86年事務次官就任。88年退官後、神戸製鋼所副社長、副会長、電通総研研究所長などを経て、現職。著書『21世紀・日本の選択』（TBSブリタニカ）、『日本への警告』（PHP出版）など多数。



古川：税制を考える際には、社会保障の問題も、今の財政の問題も考慮しなければならない。民主党としては、国と地方の一般政府部分から社会保障部分を社会保障政府のような形で分離し、別会計にしようと考えているが、今の制度の効率化は当然避けられない。そのためにはまず、個人の所得をできる限り正確に把握できる環境を整備する必要がある。というのも、日本の社会保障の大半は所得をベースに負担や給付額が決まっており、所得の把握が不十分だと、社会保障の給付や負担も不公平なものになるからだ。

年金制度に関する民主党のスタンスは、「まずは現行制度をやめて、新しい制度設計を行うべき」というもので、経済同友会の考え方と共通する部分がある。ただし新制度について、経済同友会案は「全額税方式の基礎年金」として、民主党案は「保険料方式の所得比例年金にプラスして、所得比例年金が少ない人を中心に、税で運営される最低保障年金を加える」という形を考えている。同時に、新しい制度設計とは分けて考えなければならないのが、「現行制度ですでに約束している将来の年金給付分を国民でどう負担・分担していくのか」という負担・分担ルールの問題だ。年金の議論が混線しているのは、現行制度でいくのか新しい制度にす

注2：2002年度の社会保障改革委員会（井口武雄委員長）は、2002年12月に提言「急速に進展する少子高齢化社会に向けた持続可能な公的年金制度への抜本改革」を発表し、年金目的消費税率の試算も含め、「新基礎年金制度」創設を提案した。

るのが、与野党間で明確になっていないためだ。この点が整理できれば、新しい制度の議論を進めていける。そして、その際には税制の問題も同時に考えていかなければならない。年金受給世代ではない低所得者も増えているので、例えば給付つき税額控除のようなものを導入するなど、税制改革と年金改革をリンクさせながら問題を解決していく以外に方法はないと思う。

給付つき税額控除という考え方

福川：経済同友会案では、低所得者などに対して給付つき税額控除、あるいは、基礎食料購入費一部還付といった政策導入を提案しているが、どう評価しているか。

森信：給付つき税額控除が生まれた背景には、アメリカとイギリスの事例がある。イギリスの場合、サッチャー改革で非常に効率的な税制にした。その結果、英国病は克服された反面、低所得者層がさらに疲弊し、貧しくて教育が受けられず、さらに貧しくなるという負のサイクルが生まれた。そこでブレア政権は、限られた財源の中でインセンティブを付け、労働促進を通じて社会保障を行っていった。この政策は「ワークフェア」と呼ばれ、「小さな政府」の思想であり、「セーフティネットからトランポリンへの転換」である。アメリカでもクリントン政権が同様の政策を導入し、両国と

も財政黒字を達成した。非常に効率的な社会保障政策と言える。不正給付対策など山のような課題もあるが、日本でもできるところから導入すべきだ。

増原：課税最低限以下の所得だが生活保護は受けていないという人は、所得課税されていないので、税務統計上まったく把握されていない。納税者番号制の導入や確定申告してもらうなどの方法で、そうした人たちが把握できるようになれば、給付つき税額控除もひとつの大きな考え方だろう。「給付つき」はインセンティブの働き仕組みとなるし、所得控除が高額所得者に有利であるのに対し「税額控除」であれば公平な方法だ。

質疑 ②

活力の発揮—— 企業の競争力維持 という観点から

法人税率引き下げと経営者の実感

福川：次に、「活力の発揮」について議論したい。増原氏から「日本の法人税と社会保障負担の合計は、まだ先進国の中では低い」との指摘もあったが、井口氏はこの点をどう考えるか。

井口：数字としてはご指摘の通りだが、企業経営者の実感としては「本当にそうだろうか？」という疑いが晴れない。それは、法人実効税率が40%近いということに

尽きるのではないか。経営をしている者の実感からすると、「これならいけそう」と確信をもてる水準として、35%程度への引き下げを主張している。その方法として、まず、法人事業税の廃止から手を付けていただきたい。先ほど「企業立地の国際競争力」というご指摘もあったが、そうした観点からも、国内での企業活動が活発化し、賃金をきちんと払い、雇用を確保できるような環境を整備しなければならない。率直に申し上げて、今のままなら本社を海外へ移した方がいいと考えている経営者も多いのではないか。
古川：できることなら私も法人税を引き下げた方がいいと思っている。

民主党では昨年末、課税ベースの拡大に関連して租税特別措置を全部調べてみたが、その効果が不透明なものが多数あった。本当に必要なものは法人税の本則に入れ、それ以外は撤廃すべきだ。その結果、課税ベースが拡大すれば、その分は法人税率引き下げの方に回してもいいのではないか。

課税ベースを拡大することの意味

森信：租税特別措置を全廃し、それから減価償却も現在の250%か



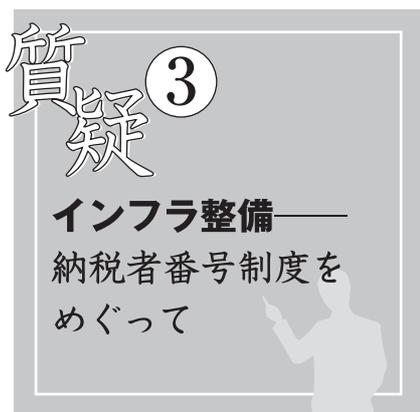
ら100%に戻しても、法人税の引き下げ率はせいぜい2%程度だ。そうすると、法人税をドイツ並みの30%にするためには、どうしても消費税などほかの財源を充当しなければならない。もうひとつ異論を申し上げると、年金を消費税方式にする点には賛成だが、今後さらに必要となるのは高齢者の医療・介護費である。消費税すべてを年金だけに使ってしまったのでは、ほかに使う分が不足する。さらには、地方消費税をめぐる議論もある。軽減税率による減収分も考えると、同友会の案では、将来的な消費税は30%程度にまで

達してしまうのではないか。何でもかんでも消費税に押し込んでしまえば、あとはうまく回るだろうという考え方は安易だ。ここはしっかり計算して優先順位をつけていく必要がある。

次に、課税ベースを拡大して法人税率を下げるということは、企業間・業態間に負担の大きなシフトを起こす。例えば、R&D減税をやめれば、国際競争の中でR&Dに励む企業に負担を強いることになるが、本当にそのような改革で企業が合意できるか。そうしたことも踏まえて、堅実な議論を行ってほしい。

福川：東証を見ると、10年以上前には100社以上の海外企業が上場していたが、今は25社しかない。このことと法人税との関係はどう考えるか。

増原：それは法人税の問題ではないだろう。日々の東証の取引は5～6割が外国人であり、株式の全体の3割は外国人が持っているような状況だ。必ずしも日本のマーケットの使い勝手が悪いとも言い切れない。海外企業が上場する際の手続きや、例えば英文の財務諸表や海外の会計基準の扱いの問題といったソフト面で、多少の垣根があるのだろう。



納税者番号制度の捉え方

福川：経済同友会は納税者番号制度の導入を提案しているが、海外の状況はどうなっているのか。

森信：年金番号方式、住民基本台帳方式、税務番号方式という3つのタイプがある（P.3の問題提起③参照）。近年はプライバシーの問題もあってなかなか導入が難しく、この15年くらいの間に新たに導入したのはオーストラリアだけだ。オーストラリアでは選択制という形を採った。税務番号への登録は義務ではないが、登録して

いない人は、登録者よりも高い税率で源泉徴収される仕組みだ。日本に導入するなら、この方法が参考になる。

納税者番号制度の導入は、以前は「総合課税のため」とする議論が主流であった。ところが、金融所得は分離課税とするのが世界の流れになってきている。すると、「納税者番号制度は税務執行効率化が目的で、ひいては納税者のためにもなる」という説明にならざるを得ないが、それで、国民の理解が得られるだろうか。「給付つき」や「還付つき」などの納税者の利益になる制度と併せて運用すれば、導入もスムーズに行えると思う。

増原：納税者番号制度は、税の執行の透明性を増す意味からも必要だと思う。社会保障カード番号を住基番号に置き換えるのがいいのではないか。住基番号導入の際「民間では使用しない」と決めている。このあたりの意識を変えて

いかないといけない。納税者番号が最も有効に働くのは反面調査時の名寄せなどで、日々のお金の出入りの捕捉に役立てるには研究が必要だ。

<モデレーター総括>

福川：税制の改正は日本の将来の姿を決する重要な問題である。そのためには税と社会保障の一体的な改革が必要で、還付つき税額控除などのきめ細かい改正を続けていくことの大切さが指摘された。また、持続的な経済成長のためには、法人税制のあり方がカギを握る。とりわけグローバル化が進展する中では、課税ベースの拡大を中心に法人の税負担軽減を図る必要があるという点で全員の認識が一致したのではないか。これから行われる本格的な議論では、国民が納得できるような抜本的改革を期待したい。本日はどうもありがとうございました。